

紀の國建設みらい 入れた愛称に決定

函館市図書 施設5カ所

【函館】函館市は10日、公共施設のネーミングライツで、図書施設5カ所の施設名を「紀の國建設みらい」を入れた愛称とすることを決めた。期間は4月1日から2030年3月31日まで。

命名権の契約先を紀の國建設（本社・函館）に決定。金額は税抜きで年間180万円だった。

対象施設は中央図書

館、千歳図書室、港図書室、湯川図書室、旭岡図書室の5カ所。公共図書館であると認識してもらうため、愛称は各施設名の前につけることを条件としている。

愛称は「みらい」という言葉に将来の函館を担う世代への期待と希望を含め、企業名を冠しつつ、図書館の公共性と親しみやすさを両立するよう意識した。

紀國隆介社長は「まちをつくる企業とまちの学びを育てる図書館が連携し、地域の未来を共に創造できたら」と期待を込めた。